

第 24 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 8 年 3 月 4 日 (水曜)		午後 3 時 0 0 分 開会
	休 憩 15:05-06 15:10-11		
会議場所	3階委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 渡辺洋一郎	委 員 立川 美穂	
	副委員長 菊池 秀明	委 員 中村 和宏	
	委 員 木村 淳彦	委 員 鈴木 健充	
	委 員 堀切 忠		議 長 梶澤 幸治
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 大石真澄

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

- ア 3月定例会議における一般質問について 当日資料 1
- イ 令和7年度議会費補正予算案について 資料 2

(2) 協議事項

- ア 令和8年度議会モニターの委嘱について 当日資料 3
- イ 議会ホットボイスについて 当日資料 4

3 その他

- (1) 次回委員会の開催日程 (予定) について
正副一任
- (2) その他

2 議 件

(1) 調査事項

- ア 3月定例会議における一般質問について 当日資料 1

- ・菊池副委員長: 本日正午までに6人から通告があった。全員の発言所要予定時間を踏まえ、17日に3人、18日に3人として。
- ・委員長: 質疑・意見はないか?
- ・(質疑・意見なし)

- ・委員長：異議はないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：説明のとおり決定する。以上で調査事項「ア」を終了する。

イ 令和7年度議会費補正予算案について 資料2

- ・総務係長：資料説明
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（質疑・意見なし）
- ・委員長：説明のとおり議運案として決定し、次回の全員協議会（3月13日予定）で協議したい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「イ」を終了する。

(2) 協議事項

ア 令和8年度議会モニターの委嘱について 当日資料3

- ・菊池副委員長：資料説明
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（質疑・意見なし）
- ・委員長：現時点での応募状況として共有する。各委員におかれても、個別に適任の方に対して公募の案内をするなど御協力を願いたい。次回の全員協議会（3月13日予定）でも共有し、同様に共通認識を図りたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：以上で、協議事項「ア」を終了する。

イ 議会ホットボイスについて 当日資料4

- ・委員長：2月16日及び19日付けで受理した「ホットボイス」について取扱いを協議したい。当日資料につき、少しの時間休憩する。その間に、資料を一読いただきたい。
- ・（休憩）
- ・委員長：休憩を取り消し、会議を再開する。資料の3ページを御覧いただきたい。まず最初に「議会ホットボイス取扱基準（以下「基準」という。）第3条（取扱い）」を確認する。「受理したホットボイスは原則として、その取扱いを議会運営委員会に諮るものとする。」としていることから、この場で協議することを最初に共有する。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：次に、第3条第2号のアに規定する「取扱いの可否」について、協議する。今回受理したホットボイス2件は、共通して「議員定数と報酬の見直し」への意見である。2件のホットボイスの趣旨を整理すると、まず、1ページの2月16日付受理文書は、「新たな議員報酬の積算根拠に対する異論」であり、すでに議会とし

てホームページ等で公表している情報（令和7年12月22日答申／議会ホームページ）のさらなる細部の根拠について疑問視している内容である。また、2ページの2月19日付け文書は、議会の権限ではないことに対する異論や、特定者への誹謗・中傷、指摘・苦情が混在している内容である。ここで、3ページのホットボイス取扱基準の第3条第3号のア～キをご覧いただきたい。ここには取り扱わない事項が列記されており各項目を確認すると、ただいま説明した趣旨を前提とすれば、2月16日付は取り扱うこととし、2月19日付は取り扱わないこととしたい。異議ないか？

- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。

- ・委員長：ただいまの決定を踏まえて、次に2月16日付受理文書についてお諮りする。ホットボイス取扱基準第3条第2号のイに規定する「回答の可否」について、協議する。「回答を作成する」こととしたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：ここで、回答案を作成するので、休憩とする。

- ・（休憩中に回答案を作成し、委員は確認する）

- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。回答案を共有する。意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：回答として、決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：次に、ただいま決定した「回答」について、「内容の公開（「基準」第4条）」を協議する。この投書については、「回答を作成」したことから、第4条に規定するホームページ及び議会だよりの双方により公開することとしたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。なお、「議会だより」での公開については、紙面に限りがあるため、掲載内容は全文ではなく一部要約・修正することも可とし、その扱いは編集企画会議に委ねることとしたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：なお、このホットボイスは氏名掲載の投書であることから、第3条第4号の規定に基づき、回答書を通知することとしたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。以上で協議事項「イ」を終了する。

(1) 次回の委員会開催日程について

- ・ 正副一任

(2) その他

- ・ 委員長：「その他」で各委員からないか？
- ・ (なし)
- ・ 委員長：議長からないか？
- ・ (なし)
- ・ 事務局からないか？
- ・ (なし)
- ・ 委員長：以上で終了する。

以上をもって議会運営委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和8年3月4日

議会運営委員会委員長 渡辺 洋一郎